

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800345		
法人名	株式会社 光福祉サービス		
事業所名	和やか みとま		
所在地	福岡市東区三苫5丁目8番20号		
自己評価作成日	令和元年5月3日	評価結果確定日	令和1年10月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	令和元年5月24日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

○地域との交流を心がけています。地域のボランティアの方にお越し頂き、民謡やお話を楽しんで頂いています。また、隣にある保育園の園児が来設した際の園児との交流には、毎回満面の笑みで本当に喜ばれます。○温かいお食事を提供できるように、心掛けています。食器を全て陶器にし、お家に居るような家庭的で温かい食卓を囲めるよう、工夫しています。  
○天気が良い日には、近くの公園への散歩や、お庭やベランダでおやつを食べたりしています。  
○お二人部屋をご用意しています。  
○田畑に囲まれた、自然豊かな環境です。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「和やかみとま」は、三苫駅、三苫浜海水浴場にもほど近い国道沿いにある2ユニットグループホームである。近隣に居住する代表が住み慣れた土地を支えたいという思いで当初平成25年にデイサービスを開設し、その後グループホーム開設に至った。周辺も開けており日当たりも非常に良いことで、敷地内の家庭菜園なども楽しまれている。地縁もある事で当初から地域との関係も良好で、老人クラブの慰問や隣接する保育園との交流も持たれ、ボランティアの来訪もある。日頃はレクリエーションで、制作活動やカラオケなどを利用者と一緒に楽しみながら取り組みアットホームな雰囲気でも過ごされている。それぞれが自分のペースで過ごしながら、一人にさせないよう適度に働きかけ、意欲を持った生活の出来るよう配慮している。入居希望者も周辺環境や落ち着いた空気を好んで入れることも多く、今後も地域を支える施設としての活躍が大いに期待される。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有ができるように、社員証の裏面に掲示し、実践につなげるように心がけている。	開設当初から企業理念を定めており、玄関への掲示と、パンフレット、社員証の裏にも記載している。「家庭」「自分らしさ」「安心」などをキーワードに、ミーティングや会議などで管理者から伝えることもある。以前は介護日誌と一緒に綴じ込んで常に見られるようにしていたが、今はしていない。	改めて、事業所全員での理念共有や実践につなげた取り組みとして、会議やミーティングでの唱和や振り返り、入職時研修での伝達などが検討されることにも期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接の保育園児やボランティアの方との交流を行っている。 地域の清掃活動に参加させて頂いている。	保育園からは毎年の敬老会時に来てもらっている。地域ボランティアの方が毎月定期的に来訪しており、民謡の披露してくれている。他にも行事の際に老人クラブやサークルなどからの慰問も受けている。地域自治会と一緒に、年2回程度公園清掃に職員が参加している。地域の行事案内などは運営推進会議で聞くことが多く、可能な際に夏祭りなど利用者と一緒に見学に行った。	今後は利用者と一緒に、地域行事への参加を検討している。ふれあいカフェなど可能な範囲での地域交流が増えていく事にも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民会主催の講演会や、行事に参加し、認知症や介護支援の相談窓口となるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、入居状況や、施設内での活動報告、身体拘束についても話しをしている。参加して頂いた皆様から、地域の情報をお聞きし、地域行事へ参加している。	2ヶ月ごとに概ね定例曜日に1Fリビングで開催し、公民館長、町内会長、老人クラブ、保育園などの地域の方の参加は多い。家族には全員に案内しているが、こちらの参加はほとんどなかった。状況報告のほか参加者から意見や質問も多く、地域情報なども頂いている。議事録は市役所のみ報告している。	家族に案内していても参加に至っていないので、年に1、2回は開催曜日の検討をしたり、行事との同日開催などで、参加しやすくなるような働きかけがなされることが望まれる。また、議事録についても来られていない方への共有を進めるために掲示や郵送などがなされることに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故報告時や介護保険関係の申請時に連絡を取り、その都度アドバイスなどを頂いている。疑問点があれば、その都度相談している。	市に対して運営推進会議の案内は毎回しており、これまでに年1回程度は参加もあった。質問などある際は代表から、電話で連絡することが多い。地域包括から空室の照会をもらうこともある。昨年市が行ったGPSの実証実験に参加した。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	【身体拘束などの適正のため指針】を整備し、職員全員がいつでも目を通すことができるようにしている。 「身体拘束排除宣言」をしており、運営推進会議でも身体拘束について毎回、資料などを用いて話しをしている。	以前は施錠していなかったが離設事故もあり、現在では玄関施錠し、必要時に職員が解錠するようにしている。最近でも離設リスクの高い方がおり、施錠確認を入念に行うようにした。万一来るに備え、持物に名前の記載や写真の準備などは行っている。原則拘束をしない方針で、これまでに事例もなかった。毎回運営推進会議内で拘束についての勉強会も行っている。	

R1.5自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	福岡市主催の研修に参加した職員の報告書を活用し、他職員にも周知している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されているご利用者がおられ、後見人(保佐)との面会や連絡を密に行っている。昨年4名のご利用者が成年後見人制度を利用された。	開設当初から制度利用されている方もおり、現在も数名が成年後見制度を活用している。入居後に制度を使い始めた方もおり、やりとりのある後見人などと相談しながら活用を支援している。権利擁護に関する外部研修に年1回程度参加し、内部での伝達も行っている。必要に備えてパンフレットなども準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には契約書、重要事項説明書を読み合わせ、内容について疑問や質問を受け説明し、理解して頂けるよう心がけている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の要望には日頃から耳を傾け、ご家族には面会時に意見・要望を伺い、申し送りで伝えている。各フロア入口にご意見箱を設置している。	入居者の内半数程度の家族は月1回以上面会に来ており、その際に意見や要望も聞いている。以前、家族の要望から職員の顔が見えるようにスタッフボードを作成した。フロアに意見箱は設置しているが意見が入っていたことはなかった。2ヶ月ごとにお便りを発行し、日頃の全員の様子を写真付きでお知らせしている。	運営推進会議への家族参加を増やす働きかけや、開催案内の際に簡単なアンケートを同時に取るようにしたりしてはどうだろうか。また、意見箱への用紙も事前に配って、面会時にいれられるようにしたり、設置場所を検討したりと見直しされることにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りやミーティングで出た、意見や提案は検討し、運営に反映出来るように心がけている。	ミーティングはユニットごとに毎月開催し、パートも含め原則全員参加で、欠席の職員にも議事録や口頭で伝達している。共有事項がある際などは全体での会議も行う。意見も出やすく、記録物の様式の見直しや統一に向けた話し合いをしている所である。管理者や代表が現場にいることも多く、日頃から相談はしやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員とできるだけ会話し、個々の努力や実績・勤務状況を把握するように心がけている。フロアリーダーの意見も参考にしている。家庭事情を優先できるよう希望休を3日も受けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、性別・年齢・経験にこだわらず、募集・採用している。採用後は、個々の得意な部分が発揮できるよう心がけている。	職員は20～70歳代まで幅広く、各年代均等におり、男女比は3:7程度である。職員も能力を活かして、歌や製作などのレクに役立っている。休憩時間もありスタッフルームで休むこともできる。研修案内も出され、希望して参加もされている。職員間のコミュニケーションもよく取られ、情報も共有されている。	

R1.5自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	言葉遣いなど、その都度その場で気を付けるように注意し、利用者の立場になって考えられるよう指導することに心がけている。人権・同和問題についての研修を行っている。	年間計画の中で、予定を立てて人権学習や同和問題に対しての内部研修も行っている。毎年、福岡市が主催する人権学習の外部研修に参加しており、内部での伝達も行った。昨年は「人権とは、同和問題、障がい、セクハラ」などについてのテーマで学んだ。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	シフトを調整し、出来るだけ研修に参加できるように心がけている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	圏域連携会議(東1勉強会)に参加予定である。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に、ご本人やご家族と面談し、生活歴の情報を得て、サービスに反映するよう努めた関係づくりに心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問合せの時から、施設に対する不安を取り除けるような相談に努め、安心してサービスが導入できるように心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始前の情報を元に、暫定のサービスを作成し、利用開始後に状態を考えながら、必要なサービスに変更が出来るようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴を大切にし、ご自分で出来ることは、して頂くよう心がけている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日用品の購入や、病院受診、外出・外泊などで協力して頂き、ご家族との関係も大切にしている。		

R1.5自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の近所の方の面会や、外出をされ、一緒に過ごされている。	家族が遠方にいてなかなか来られない方の知人が面会に来たり、以前の職場の同僚などが来る方もいる。数は少ないが家族の支援が得られる方は、外出や外泊もしている。知人の協力を得て、定期的に家族に会いに行く方もいる。	家族が遠方だったり疎遠な方への支援として、どこに馴染みの関係があるのか、アセスメントや情報の収集を進めることで関係継続の支援につながる取り組みを検討されてはどうだろうか。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングの配席を工夫するなどして、利用者同士が孤立しないような環境作りに努め、互いに関り・支え合えるような支援を心がけている。居室に閉じこもることがないように、声かけを心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	不十分ではあるが、利用終了時には相談や支援が出来よう、心がけている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様のと話の中から、希望や意向を汲み取るように努め、サービス計画の変更時には、ご本人とご家族に、希望や意向を伺い、希望に沿った支援を心がけている。	初回アセスメントは基本的にケアマネが訪問して行い、生活状況などを聞き取っている。現場からの意見も集約し、見直しも行っている。意思疎通の難しい方に対しては、家族からの情報や意見も聞きながら、本人の様子も観察して、以降の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、利用開始時のサービス事業者や病院・施設の方などからの情報収集に心がけている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや介護日誌、日常の行動などを通して、現状の把握が出来るよう心がけている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の申し送りを通じて情報の共有に努めている。状態の変化や、問題点が起こった場合、スタッフミーティングを行い、ご家族には面会時や電話で相談し、希望や要望を伺いながら、介護計画の作成に心がけている。	利用者ごとに担当職員を定め、居室管理やプランの素案作成などを担っている。プランの見直しは、異変時の随時～半年程度で行い、その際に担当者会議も開催している。ケアプラン目標ごとにナンバリングして、毎日実施チェックを行うことで職員にプラン内容の共有を図っている。	担当者会議録に、参加者だけの意見でなく、家族や外部の関係者からの事前照会、聞き取った情報、要望を載せることで漏れの無いケアプラン改善につなげてみてはどうだろうか。

R1.5自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌にケアの方法や、気付いた事を記入し、申し送りで伝達して職員間での情報の共有に心がけている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族がなかなか面会に来れず、日用品が必要な時には、代わりに買い物に行っている。また、必要に応じて行政サービスの代行も行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の保育園や、校区の老人クラブの方々に訪問して頂き、一緒に歌を唄うなどの交流をしている。民生委員の傾聴ボランティアの訪問もあり、楽しまれている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用開始前に、ご本人様とご家族へ病院について相談し、ご希望のかかりつけ医を選んで頂いている。歯科・眼科・皮膚科・外科などについても、必要に応じて受診をしている。連携医との連携を密に取るよう心がけている。	希望されればこれまでのかかりつけ医を継続してもらい、基本的にはどこを使っても事業所から通院介助することが多い。提携医の場合は2週に1回往診をうけている。家族に対しても、医療情報の報告を書面や電話などで随時行っている。非常勤の看護師が在籍しており、週単位で健康管理している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送りや、日誌で身体の変化や異常に気付いたら、定期受診日以外でも情報を伝え相談し、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報の提供を行い、退院時には情報やアドバイスをもらい、出来るだけ退院前カンファレンスも参加し、後の支援に活かすよう心がけている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始前に「重度化対応・終末期ケア対応指針」の同意書を得ている。 終末期については、フロアでの話し合いや、家族と主治医を交えた話し合いを行い、方針を共有している。	看取り指針を定めており、契約時に説明、同意を頂いているが、これまでの所看取った事例はなかった。希望されれば、医師との協力のもと出来る範囲での支援を行う方針で、提携医も24時間の連絡体制をとっている。ターミナルケアについての研修も毎年定期的に行っている。	

R1.5自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成している。職員には、普通救命講習を受講するように声かけをしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	半年毎に、消火・避難訓練を行うように計画し、夜間を想定した訓練も行っている。災害が起きた場合は、自治協議会(公民館)に連絡し、協力を依頼している。	年2回、消防避難訓練を行っており、うち1回は消防署や設備会社にも立ち会ってもらっている。公民館長や自治会長を通して非常時の協力を依頼しており、事業所からの連絡網にも入ってもらっている。昨年、地域の被災危惧地域の話し合いや防災ウォーキングが開かれ施設長が参加した。備蓄物は水、食料品、防災セット一式を備えている。2Fも両側に避難経路があり、避難もしやすい。	以前、運営推進会議と同日開催したことがあったが、定期的に地域の方とも協力して防災への備えを進める取り組みをしても良いのではないだろうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員間でお互い注意するようになっているが、気が緩んだ時などに、無意識に馴れ馴れしい言葉遣いや、強い口調になっていることがある。	職員間で気になる行為や言動があった時には、代表や管理者から指導するようになっている。利用者の一人の時間も大事にし、居室で過ごしてもらったり、トイレ介助も過度に手を差し伸べず、出来る事をしてもらっている。お便りや掲示などに利用する写真についても書面で同意を頂いている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	機能訓練や、レクリエーションは一つに限らず、幾つか選択出来るようにし、出来るだけご本人に決めていただくように心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	みんなで行う体操や食事の時間は一緒だが、個人のペースや希望を尊重するよう心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お気に入りの洋服はあるが、毎日同じ服にならないように気を付けている。男性ご利用者には、髭剃りの支援、女性ご利用者には、お化粧の支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	陶器の食器を使用し、おかずの盛り付けも工夫している。お膳を引いたり、食器やお盆を拭いたりして、後片付けを手伝って頂いている。	専門業者より、三食とも調理済み食材の配達があり、炊飯と盛り付けを事業所内で行っている。家庭的な雰囲気を感じてもらおうため、器も含め盛り付けにも拘っている。月1回程度は調理レクも行い、その際は出来る方には調理も手伝ってもらい、これまでも和洋の様々なメニューを楽しみ、要望を反映させている。普段は職員は別個で食事している。	

R1.5自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分の摂取量を記録し、摂取量が少ない場合は、食事形態や、味などを工夫し対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声かけを行い、出来るだけご本人にして頂き、仕上げをお手伝いさせて頂いている。口腔ケアが不十分な方などは、訪問歯科を利用し、口腔内の清潔保持に努めている。歯科医師からの指導も頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表に記録し、排泄パターンの把握に努めている。状態の変化があれば、スタッフミーティングを行い、個々のご利用者に応じた排泄習慣を心がけている。	ユニットごとに若干様式は異なるが、利用者全員の24時間の動きはチェックできるようにされている。チェック表をもとに、それぞれのタイミングを把握し、誘導の時間を変えたり、職員同士での改善の話し合いに役立っている。意思の発露が難しい方もサインを読み取り適切な介助につなげている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表で排便間隔を把握し、水分量などを調整している。水分摂取量が少ないご利用者には、好みの飲み物を提供している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているが、ご本人の希望や必要に応じて、時間や曜日を変更して対応している。	三方介助が出来る位置に浴槽が配置され、両脇には可動式のベンチも置かれ移乗や介助もしやすい。窓もあるため明るく、換気もよくなされ、清掃も行き届き清潔にされていた。概ね一人週2回の入浴で、必要や希望があれば毎日でも対応している。以前地域の方から頂いた菖蒲を使って菖蒲湯にしたこともある。皮膚観察も行い、異変のある時は迅速な対応につなげている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望に沿って、居室で休息される時間を設けている。消灯時間は決めておらず、個々のご利用者の生活習慣に合わせている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳や、説明書はご利用者ごとに保管し、全職員が確認出来るようにしている。ご利用者ごとにお薬ボックスを設置し、支援を行っている。症状の変化や、薬の変更があった場合は、申し送りなどで連絡確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の片付け、洗濯物干し・たたみ、掃除、草取りなどを役割を持って頂いている。散歩に出掛けたり、天気の良い日には庭でおやつを食べたりし、気分転換を図っている。		

R1.5自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣へ散歩に出掛けている。家族との外出・外泊の場合は、体調やお薬などの情報を、共有できるようにしている。今後は、地域行事にも参加したい。	外出行事として、季節の花見で公園やコスモス園に行ったりは年に5回程度企画している。日常的には近くの畑や、保育園の近くに行ったりと、歩ける範囲で、自然を楽しみながら散歩をすることが多い。外食にも年に1回程度企画実施している。	個別や少人数での外出機会を作って、増やしていきたいと考えており。実現に期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人やご家族の希望で、少額の金銭を所持されている方もいらっしゃる。ご本人の要望があれば、お渡しするようにしている。ご家族には入居時に「金品に関する同意書」を説明・お渡しし、紛失などのトラブル回避に努めている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、ご本人の希望があれば使用して頂いている。ご本人宛に届いた手紙は、直接手渡ししている。手紙を書かれた場合には、お預かりし投函している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	みんなが不快にならないように、テレビの音を調整したり、カーテンや照明で光や明るさも調整している。トイレや浴室は毎日掃除して、不潔にならないように心がけている。整理整頓に努め、危険物の排除を心がけている。飾りや絵、季節に合った手作りの作品を貼り、季節感を工夫している。	1,2Fにユニットが分かれ、造りはほぼ共通である。リビングに面して居室も並んでおり、見回りもしやすい。幅広で品のよいクリーム色のフローリングで、周囲も開けて窓も広くとられているため、採光も良く気持ちの良い風が取り込まれている。壁面には利用者とする季節の飾りつけがなされるが、広さに余裕もあるため、過剰にもならずゆったりとした空間になっている。トイレや居室などで壁紙の色を変えることで変化をもたらし、施設然としない雰囲気作りを心がけている、	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その時々で、希望の席やソファーなどに着いて頂けるよう、心がけている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用開始前に、ご家族にはご本人の使い慣れた物や、好みの物をお持ち頂くように相談している。	居室はリビングから続く天然木のフローリングで、木調の介護ベッドが備え付けられている。腰高窓からの採光も良く、日中は換気もされていやなおいもない。仏壇やテレビなど使い慣れたものの持ち込みは自由だが、あまりごちゃごちゃとせず、すっきりとシンプルに整理されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングやトイレ、浴室に手すりを設置して、安全に移動して頂いている。リビングにカレンダーを設置し、日にちが分かるようにしている。		